

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

□会議・プログラム等予定

「セーフ・チャーチという考え方」

－ 教会が安全な場所となり得るために－

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

2019年に香港で行なわれた、全聖公会中央協議会 (ACC-17) で、聖公会セーフ・チャーチ委員会に関わる決議として、「アングリカン・コミュニオン諸管区のすべての人、ことに子ども、青年、弱い立場の大人の安全を高めるためのガイドライン (以下: セーフ・チャーチ・ガイドライン)」が採択されました。

日本聖公会でも、2012年の第59総会で「すべての人は、神の似姿として命を与えられたかけがえのない存在です。その一人ひとりの尊厳は、誰からも侵害されたり傷つけられたりすることはなりません。日本聖公会は、人の尊厳を侵害したり傷つけたりするあらゆるハラスメントを許さず、その防止に取り組むことを宣言します。」とした「ハラスメント防止宣言」を総会で採択し、各教区に防止・対策に関する部署が整えられています。

「セーフ・チャーチ・ガイドライン」は、アングリカン・コミュニオンに属するすべての教会が、誰にとっても安全な場となるように、教会の奉仕者が誠実な行動をとり、虐待を受けた人には公正な処遇が与えられ、虐待に関与した奉仕者は責任を問われ、教会の指導者たちは虐待を隠蔽しないことを目的としています。このガイドラインでは、他者に被害を及ぼすことを「虐待 (abuse)」と定義し、いじめ・虐待の隠蔽・サイバー虐待・感情的虐待・金銭的虐待・ジェンダーに起因する暴力・ハラスメント・ネグレクト・身体的虐待・性的虐待・霊的虐待などが虐待に含まれるものとしてあげられています。

今、このガイドラインを日本聖公会にふさわしい指針の策定を目指して、管区宣教主事、ハラスメント防止・対策担当者、人権問題担当者、女性デスク、ジェンダープロジェクトのメンバーで読み合わせを進めています。教会が必ずしも安全な場所となりえないことは少しショックなこともかもしれませんが、人間の集まりである以上、様々な感情や思惑が行き交い、時に問題が起こります。そのことを自覚しながら、私たちは自らの内に創造主である神の似姿を持った限りなく貴い存在であることを常に忘れずに、「セーフ・

(2021年10月25日以降・前回未掲載分)

10月

- 15日(金) 墓参の祈り・墓地清掃〔青山墓地〕
- 17日(日) 青年委員会〔Web〕
- 25日(月) 常議員会〔+Web〕
- 26日(火) 聖公会神学院継続教育プロジェクト運営委員会〔Web〕
- 26日(火) 聖公会・ルーテル教会協議会小委員会〔Web〕
- 27日(水) セーフ・チャーチ WG 会議〔Web〕
- 28日(木) 宣教協議会実行委員会〔Web〕
- 29日(金) 日韓協働委員会〔Web〕

11月

- 1日(月) ハラスメント防止・対策委員会〔Web〕
- 1日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト〔Web〕
- 2日(火) 教役者給与タスクフォース〔Web〕
- 2日(火) 聖公会センター検討委員会〔Web〕
- 5日(金) 教役者遺児教育・建築金融資金運営委員会〔+Web〕
- 7日(日) 青年委員会〔Web〕
- 8日(月) 財政主査会〔+Web〕
- 9日(火) 日韓協働合同会議アジェンダ検討チーム会議〔Web〕
- 11日(木) ～22日(月) 聖公会センターエレベーター改修工事〔管区〕
- 18日(木) ～19日(金) 宣教協議会実行委員会〔+Web〕
- 19日(金) 正義と平和委員会〔+Web〕
- 22日(月) ・23日(火) 首座主教会議〔Web〕
- 25日(木) 主事会議〔管区事務所〕
- 29日(月) 年金委員会〔Web〕

12月

- 3日(金) 常議員会〔管区事務所〕
- 4日(土) 各教区財政担当者連絡協議会〔+Web〕

(次頁へ続く)

※管区事務所は10月25日より当面の間、就業時間を平日(月曜日～金曜日) 10:00～17:30 全員出勤といたします。

チャーチ)、すべての人にとっての安全という意識を強めていきたいと思います。



□主事会議

第 65(定期) 総会后第 5 回 2021 年 10 月 7 日(木)

<主な報告・協議>

1. ハイチで起こった地震への救援募金について、ERD(米国聖公会の救援団体)を通して30万円相当のドルの献金を行なった。(メール稟議を追認)
2. 昨年度も実施した「コロナ禍対策特別支援金」について、管区の会計状況がほぼ昨年同様に推移していることから、教区分担金 I の10%を支援金として支出することを常議員会へ提案することとした。
3. 総会資料や委員会資料の閲覧について、特に外部からの希望者には、総主事に推薦者を明記した閲覧申請を提出した上で閲覧を許可することなどを確認した。また、10年～20年の様々な資料の整理を徹底することを確認した。
4. 東京教区と日本聖公会の二者による聖公会センター契約更新について、30年の契約更新を11月に控え、牛込聖公会聖バルナバ教会の活動停止に伴う使用権の条項を整えて2年毎の契約に変更することを承認し、常議員会に提案することとした。また、1階部分のホールやトイレ、駐車場などの管理を管区事務所が行なうことを確認した。
5. 2021年度の統計報告の集計について、法規通り年2回の陪餐を現在堅信受領者の要件とし、聖餐式などの礼拝執行回数や出席者数は礼拝日誌の通りの報告とすることを確認した。各教会の教会委員選挙名簿や教区への分担金については、コロナの影響前の人数に、転出入や逝去者の増減を反映した数でカウントするなど、牧会的配慮や教会委員会や教区の判断に委ね、管区への分担

(前頁より)

- 6日(月) Zoom カフェ「原発はやめようよ」
- 6日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト(Web)
- 7日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト(Web)
- 10日(金) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔立教〕
- 11日(土) 各教区人権担当者会(Web)

<関係諸団体会議・他>

- 9月28日(火) ACT ジャパンフォーラム運営委員会(Web)
- 10月19日(火)～22日(金) 第9回 ACRP 大会〔+Web〕
- 11月1日(月) 聖公会神学院110周年記念礼拝〔用賀〕
 - 1日(月) WCRP アジェンダ2030 タスクフォース(Web)
 - 3日(水) 北海道教区主教選挙〔札幌〕
 - 3日(水) 川口基督教会宣教150周年記念礼拝〔大阪〕
 - 10日(水) WCRP・STOP!核依存タスクフォース(Web)
 - 15日(月) 部キ連研修会〔Web〕
 - 16日(火) NCC 役員会〔Web〕
 - 24日(水) WCRP50周年記念式典〔京都国際会館〕
 - 26日(金) 聖公会生野センター30周年連続セミナー〔Web〕
 - 29日(月) 同宗連常任会議〔京都〕
 - 30日(火) 不活動宗教法人対策会議〔Web〕
- 12月10日(金) 日本キリスト教連合会常任委員会〔市ヶ谷〕

金は、影響前の過去3年分(17年度～19年度)の平均値とすることを常議員会に提案することとした。

次回会議: 11月25日(木)

□各教区

北海道

- ・第80(臨時) 教区会 11月3日(水・祝) 9時～15時 北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会)
- ・第81(定期) 教区会 11月22日(月) 19時～23日(火) 15時 北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会)

東北

- ・ ヴァイアル山荘落成式 10月23日(土) 13時～ 司式: 主教 ヨハネ吉田雅人

北関東

- ・ 第89回(定期) 教区会 11月20日(土) 14時～16時 志木聖母教会

東京

- ・ 第139(定期) 教区会 11月23日(火・祝) 13時半～17時 教区会館および各議場教会

横浜

- ・ 第83(定期) 教区会 11月23日(火・祝) 10時～16時 議場: 横浜聖アンデレ主教座聖堂 会場: 横浜聖アンデレ教会・鎌倉聖ミカエル教会・小田原聖十字教会・柏聖アンデレ教会・千葉復活教会・静岡聖ペテロ教会・甲府聖オーガスチン教会

京都

- ・ 第117(定期) 教区会 伝道区ごとに分散し開催
 - 三重伝道区 11月10日(水) 15時～18時 四日市聖アンデレ教会
 - 北陸伝道区(ハイブリッド) 11月15日(月) 15時～18時 金沢聖ヨハネ教会
 - 若丹伝道区 11月16日(火) 1時半～16時半 東舞鶴聖パウロ教会
 - 和歌山伝道区(ハイブリッド) 11月18日(水) 14時～17時 笠田基督教会
 - 大和伝道区 11月21日(日) 15時～18時 奈良基督教会
 - 京都伝道区 11月23日(火・祝) 13時半～16時半 聖アグネス教会

大阪

- ・ 第127(定期) 教区会 11月23日(火・祝) 9時～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)

神戸

- ・ 第91(定期) 教区会 11月23日(火・祝) 9時～16時半 神戸教区主教座聖堂および各教会会場

九州

- ・ 第117(定期) 教区会 11月23日(火・祝) 8時半～17時 九州教区センターおよび後日指定する会場(Zoom によるオンライン開催)

沖縄

- ・ 第71(定期) 教区会 2021年11月22日(月) 18時～21時、11月23日(火) 8時半～15時 沖縄教区センター

□管区

＊お詫びと訂正

『2022年度 教会暦・日課表』

聖餐式聖書日課(C年)(9月18日聖霊降臨後第15主日(特定20)の詩編)以下の通り訂正いたします。

(誤) 空欄→(正) 113または138

お手元の日課表また、同日の『聖公会手帳2022』への追記をお願いいたします。

□神学校**聖公会神学院**

- ・ 諸聖徒日及び創立110年記念感謝礼拝 2021年11月1日(月) 午後1時 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 司式: 主教 武藤謙一(日本聖公会首座主教 九州教区) 説教: 主教 植松 誠(北海道教区)



 ≪人事≫

横浜

執事 ペテロ八城 晃

2021年9月30日付 願いにより退職を許可する。

≪教会・施設≫

池袋聖公会伝道所(東京) 2021年10月30日付 伝道所聖別解除

インマヌエル新生教会(東京) 2021年11月6日 礼拝堂聖別式

2021年11月6日付 礼拝は11月より新礼拝堂にて執行開始。

住所: 〒176-0004

東京都練馬区小竹町1-32-6

電話番号: 03-3955-0682

FAX番号: 03-5926-6258

電子メール: immanuel-s.tko@nsskk.org

 バーチャルによるアングリカン・コミュニオン祈りの日
 (11月30日・使徒聖アンデレ日)

USPG(United Society Partners in Gospel; 英国海外福音伝道会)の呼びかけにより、来る11月30日の使徒聖アンデレ日(最初の宣教師を覚える日)に、アングリカンコミュニオンからの祈りのビデオ(各25分程で約半数の管区が参加)を募り、COVID-19パンデミックの影響により世界の教会ファミリーが直面している深い痛みと課題、宣教における変革と創造の機会を認識するために、バーチャルでのCommunion Day of Prayer(CDP)という24時間の祈りが企画されています。11月30日の使徒聖アンデレ日は、宣教と奉仕を思い起こす時で、歴史的には世界の聖公会のための祈りの日でもありました。この伝統にならない、この時代と場所における神の宣教の使命と貢献について考えながら、共に祈りたいとのことです。このバーチャルでのグローバルな集いは24時間かけて行なわれますので、都合のよい時間帯にオンライン・ストリーミングによる祈りと礼拝に参加することができます。

日本聖公会からは、「いま、あなたにとって平和とは」をキーワードにして、複数の方

の証言や画像と歌による祈りのビデオを作成しましたので、ぜひ祈りを合わせいただき、キリストにある深い交わりを経験できればと願っています。世界の聖公会の各管区の人々が祈りで結ばれ、この困難な時期に互いの連帯感と互いへの配慮の表現として、祈りにおける一致を見出すことができますように。

USPGのサイトアドレス: <https://uspg.org.uk/day-of-prayer> (11/30にオンラインで公開)

詳細は11月に掲示されるとのことですので、情報が入りましたら、改めて管区のHPなどでご連絡いたします。

管区・出版物案内

・『2022年度 教会暦・日課表』

2021年10月1日発行 頒価300円(税込)

お求めはバイブルハウス南青山Tel 03-3567-1995
 またはお近くのキリスト教書店にお願いいたします。

特集 / 日本聖公会人権セミナー

2021年日本聖公会人権セミナーの意義

- 北海道の人権セミナーで学んだもの -

人権問題担当主教 イグナシオ 入江 修

昨年、9月に北海道で計画されていた人権セミナーは新型コロナ・ウイルス感染拡大のため1年間延期され、同じく2年ぶりに8月に行なわれた新任人権研修会の直後の開催となりました。本来であれば、参加者が現地に集まっての開催なのですが、今回は9月8日(水)～9日(木)にリモートによる2日間の研修となりました。

今回、担当してくださった北海道教区の実行委員の皆さまには深く感謝申し上げます。

さて、今年のメインテーマは『核のゴミ』処分に関わる北海道天塩郡幌延町・豊富町での取り組みについての学び』でした。「核のゴミ」処分施設の候補地に検討されているのは幌延町で、その北隣にあるのが豊富町です。初日は主に、豊富町にあるエコロベツ自給のむらを主宰されている久世薫嗣さんの講演があり、自給自足の生活を通して人間らしい生き方の実践とご自身の体験が紹介されました。

2日目は帯広聖公会の尾関敏明さんの講演で、前半は北海道の歴史を振り返りつつ、そこで起きたアイヌの人々への差別、また中国・朝鮮半島から連れて来られた人々、また戦争捕虜となっていた人々を劣悪な環境下でトンネルやダム建設に当たらせたため、多くの犠牲者が出たことなどが語られた後、幌延町が「核のゴミ」処分施設の候補地とされてきた経緯と地層処分の研究施設がある現状について話をお聞きしました。

そこから見えてくるのは、食にしても電気にしても、自給自足でない私たち自身を含む多くの人たちの今の生活であり、それは誰かに何らかの負担やしわ寄せを知らず知らずの内に強いてい

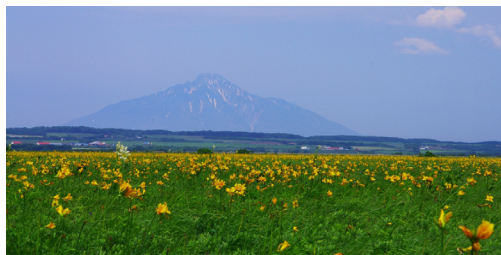
る上に成り立っている快適さの享受です。そこに「核のゴミ」処分に関わる問題との接点があります。

原子力発電のいちばん根深い問題は、そこから出て来る放射性廃棄物の処理方法が未だに確立されていないにも拘らず、見切り発車してそれを稼働させてしまい、今現在もなお、稼働し続けていることによるしわ寄せが、過疎の地域に押しつけられている、ということです。

放射性廃棄物の出すすべての放射能が自然界にあるレベルにまで低下するには10万年の時間が必要とされています。地殻変動を繰り返してきた地球上で10万年の間、何も起こらず「核のゴミ」が安全なものになるという保証は何もありません。それは、今、原発の恩恵を受けている私たちが、その後10万年に亙り、私たちの子孫にそのごみ処理の付けを回すことなのです。

時間と地域というこの2つの要素において、その犠牲を強いるという点で、「核のゴミ」処理は確かに人権に関わる問題なのです。

尾関さんの講演の結びに言われていたのは、「私たちは誰かの犠牲の上に便利で快適な生活を送っているのではないだろうか。」という私たちへの厳しい問い掛けでした。これは、私たち



サロベツから見える利尻富士

が人権を常に念頭に置き、そこで繰り返し自問し続けてゆかなければならない課題と言えましょう。

人権とは、神さまが造られた一人ひとりが、その存在が、その命が尊ばれることです。それは、その人がその人であること、つまり主体性が尊重されている状態です。しかし、状態は常に変化にさらされていますから、その状態が恒に維持

され守られてゆかなければなりません。

その意味で、人権に関わる学びは、私たちが繰り返し思い起こして、そのセンサーを常に高感度の状態に保ち、神さまのみ心に適うための歩みを続けていくこと、つまり、自転車のペダルを恒に踏み続けてゆくことが必要なのだと思いました。

特集 / 日本聖公会人権セミナー

2021年日本聖公会人権セミナーを終えて

- 北の果てで起きている原子力による人権の問題を学ぶ -

2020年、新型コロナウイルス感染症による世界規模のパンデミックに見舞われ、各教区の礼拝や行事が中止となる中、九州教区からバトンを受け取った北海道教区主催の日本聖公会人権セミナーもやむなく2021年に開催延期となった。本年は例年通りの現地訪問型のセミナー開催に向けて実行委員会での検討を重ねたが、東京オリンピックの開催や繰り返される緊急事態宣言による制限下で、北海道にみなさまをお招きすることは不可能であると判断し、全プログラムをオンラインでの実施とするように正式に決まったのが5月に入ってからだった。

プログラムの骨子である道北の地を焦点に当てた人権問題への取り組みについて、昨年度から依頼済みであった講師陣ともオンライン形式での実施について議論を重ね、すでに主流となっているオンライン会議ソフト「Zoom」を使用することに決め、講演会の前例などを調べつつ、講演者たちには事前収録を依頼して万が一のトラブルに備えた。初日の舞台となった豊富町は最寄りの実行委員でも車で三時間の移動を要する。インターネット環境も整ってない中、ポケットwi-fiの使用実験をしたり、現地で撮影収録に臨んだ。

9月8日午後3時半、計44名の参加を得て、幌延町にあるエベコロベツ自給のむらを発信地

北海道教区 司祭 ノア 上平 更

としてセミナーが開始された。開会礼拝が終わってすぐ、ビデオで今回のセミナーコースを辿り、本来参加者が体験するはずの約5時間の道北への旅を10分で終え、最初の講演が開始された。

初日の講演者、久世薫嗣氏は1989年に兵庫県から北海道豊富町へ移住して来られた。家族の健康と「いかに生きるべきか」という問いの中での半生について拝聴した。そして、自らの自給自足の経験と知恵を次世代に受け継ぎ、1980年から続く「幌延問題」と呼ばれる原子力研究施設誘致・開発政策についての抗議運動、人口減少が続く中で自分たちの生きる場所を守るために大病を乗り越えて続けられる取り組みについて共に学ぶ機会を得た。ここに一人の人間が自分と家族の生きる権利を切り拓く姿を見た。

久世氏主宰のエベコロベツ自給のむらは、チェルノブイリの事故で故郷を失い、健康を脅かされてきた現地の子ども達のための保養地として受け入れていた経験を生かし、2016年か



講演者・久世薫嗣氏

ら始まった。今も東日本大地震被災者の子ども達を自立、転地療養の保養目的で受け入れている。都会の便利な生活から離れ、限られた資源、しかし限りなく広がる自然と向き合う中での共同生活を通して、子ども達が自分で考え、自分たちで話し合っただけの生きたる力を身につける場所として提供されている。一方で、そのような場所の側に放射性廃棄物の研究施設がある現実、そのような施設を受け入れなければ生き残れない小さな町の現実を学ぶ。都会への人口集中の結果として、その外に暮らす人間の、自由に人間らしく暮らす条件が狭められていることを知る機会となった。

二日目は、朝の祈りから始まり再びZoomを通して参加者が集った。はじめに幌延深地層研究センターの提供する施設の展示館「ゆめ地創館」について学んだ。幌延町、北海道、核燃料サイクル開発機構(現:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)の結んだ「三者協定」の遵守や実際の放射性廃棄物の持ち込みをしない研究という、施設の安全性、必要性を彼らの視点を知る。その後、北海道教区信徒であり、管区原発問題プロジェクトの委員でもある尾関敏明兄より北海道の歴史に残る人権問題について学んだ後、幌延の研究所で具体的に何が研究されているのかについての講義を受けた。



幌延深地層研究センター

原子力開発が人権問題であるか、という問いはおそらく参加者の多くが持っていたものであった。科学の発展という方向性だけを考えれば、

現在の考え得る最大限の技術を持ち寄ろうとしている現場の一つである。しかし世界各国が議論をしており、この開発が生み出す経済効果と表向きのクリーンエネルギーとしての宣伝の裏にある施設の管理、維持や安全性について検証が続いている。そして今回テーマとなった放射性廃棄物の処理についての研究が幌延町という道外では耳なれない道北の地に設置された経緯と現地の人たちの営みを知ることで、目に見えない場所で行なわれている施設誘致地域への「構造的暴力」について気づいていただけたのではない。

最終日のみ言葉の礼拝では北海道教区主教植松誠師父のメッセージをいただいた。日本における原子力開発の歴史が残してきた負の遺産について明確な声明を出した日本聖公会の立場を確認し、私たちが目を背けてきた電力の利便性の裏側に目を向けることができた。二度にわたる原爆による被害、東日本大地震から10年が過ぎた今も続く放射能を含む土砂や汚染水の処理問題など課題は山積みのままである。北海道の北の果てで起きている原子力開発による人権問題が、日本の果てでのみ起きている光景ではないことにも言及があり、日本全体で取り組むべき課題であることを再確認してくださった。その上で、「使いたい放題に使うことを止めることは分け合うことにもつながること」「便利ということから少し離れて、一人一人がほんの少しの不便さを選択すること」という自分の日々の選択を意識的に変えること、担い合うことで変えられる希望を示してくださった。

カール・マルクスは資本主義社会の横暴と社会にもたらす結末を「資本主義は自らの矛盾を別のところへ転嫁し、不可視化する。だが、その転嫁によって、さらに矛盾が深まっていく泥沼化の惨状が必然的に起きるであろう」と予言した。今まさにこれが現実と化している社会に私たちはいる。SDGs(持続可能な開発目標)が掲げられている現代において、私たちが維持しなくてはいけない社会とは、今ある便利な世界、自分た

ちにとって都合のよい世界を維持するという
ことではない。資源と自然、未来へ残すべき遺産を
見つめ直し、日々の生活を通した小さな活動から

世界規模の地球環境に目を向け、将来の人類か
ら彼らの受けるべき権利を奪わない社会を共に
考え、創っていくことなのではないかと思う。

「人権セミナーに参加して」

大自然の中の人権問題

北海道教区 旭川聖マルコ教会信徒
テトス 久末隼一

全国の皆さんをお迎えして、人権セミナーが
北海道教区の担当で行なわれることを知り、参
加しました。特にオンラインなので自宅に居なが
らの容易さがあり気楽に参加することが出来まし
た。また、講師の豊富の久世薫嗣さんには「自
給のむら」のお働きに教会として関り、ささやか
ですが継続的にご支援させていただいておりま
す。帯広聖公会の尾関敏明さんはマルコ教会に
二回、原発問題の講師としてお招きしております。
一日目の講演は、久世薫嗣さんが創立された
「エベコロベツ自給のむら」の見学とそのお働き
でした。福島的第一原発事故により健康面や人
間関係など悩みを抱える子たちに自然の中で保
養生活を送ってもらいます。鶏を飼い、農作業、
自炊等の共同生活の中から自立精神が培われる
ようです。

二日目の講演は、尾関敏明さんによる北海道
開拓の陰の部分、アイヌ民族への差別、同化政
策、雨龍ダムや常紋トンネルの朝鮮人・中国人
に対する強制労働等ですが、北海道に生きるも
のとしてこれらの多くの犠牲の上に私たちの生活
が成り立っていることの認識を新たにされ、今後
の生き方にいかに生かすか？考えさせられます。

最後に、このセミナーを企画・準備されたス
タッフ・講師の皆様にご感謝いたします。

「人権セミナーに参加して」

主の癒しの声が聴こえた

横浜教区 横浜聖アンデレ教会信徒
エステル 近藤順子

札幌から5時間、約300kmの豊富町、エベ
コロベツ自給のむら主宰の久世薫嗣さんの講演
を聞きに、オンラインでたった5分で到着。兵庫
県の山奥の暮らしに始まり、最後は北海道豊富
町に一家で移住しての自給自足の生活。チェル
ノブイリの原発事故の子ども達を自宅に受け入れ
たり、隣町の幌延町に幌延深地層研究センター
が建設され、反原発運動にも取り組んでおられ
る。原発事故で被災した福島の子も達を受け
入れる保養施設が、エベコロベツ自給のむら。
中古の二階建ての家で、子ども達は協同生活を
送り、まき割り、ご飯炊き、牧場の手つだい、
パンやチーズを作って生きる力を身につけて福
島に帰っていくのです。二日目は、光回線もな
く、wi-fiでの講演会。途中中断のPapanningに
過疎の地を実感。誰かの犠牲の上に便利な生活
を送ってないかと問われ、横浜の港でのMTS
活動でも同じ思い。9月12日の主日の福音書は、
「自分の十字架を背負いなさい。」(マルコ8:34)。
礼拝休止中で黙想してい
ると、「あなたの十字架は
何?」「十字架を背負いな
さい」、「疲れたら北海道に
おいでよ」と、礼拝を献げ
た稚内聖公会から、主の
癒しの声が聴こえてきまし
た。生きる力を頂き、北海
道の皆さんに感謝します。



稚内聖公会のバナー

2021年各教区「宣教担当者の集い」を実施して

—現場の声に耳を傾けることを課題として—

管区宣教主事 司祭 ステパノ 卓 志雄

2021年各教区「宣教担当者の集い」が去る9月9日(木)・9月10日(金)・10月7日(木)・10月8日(金)の夜、4回にわたって行なわれた。

管区の殆どの会合が新型コロナウイルス感染予防のためオンラインで行なわれているが、「宣教担当者の集い」も初めてZoomによるオンライン開催となった。従来と異なるのは開催方法だけではない。今回は第65(定期)総会にて第16号議案として可決承認された「日本聖公会宣教協議会開催および実行委員会設置の件」に基づき設置された「日本聖公会宣教協議会実行委員会」が中心となって、従来と異なる形で「宣教担当者の集い」が開催されたのである。

2012年に静岡県浜松市の浜名湖畔にて日本聖公会各教区からの代表者や管区諸委員ら約140名が集い、「いのち、尊厳限りないもの—宣教する共同体のありようを求めて—」というテーマのもと、宣教協議会が開催された。日本聖公会の宣教の原点は、教会内の牧会はもちろん、教会のある地域全体に対する牧会的働きをいねいに実践していくこと、その地域にある課題、そしてこの世界にある課題に誠実に取り組むことにあることが2012年の宣教協議会で確認された。また〈宣教・牧会の十年〉を、日本聖公会の10年間の宣教のテーマとして掲げ、10年後に「2022年日本聖公会宣教協議会」を開催し、〈宣教・牧会〉の果実を刈り取る収穫感謝として分かち合うことが提案されている。

2022年の宣教協議会は、2012年宣教協議会からの提案に加えて、この10年間にわたる日本聖公会の歩みの中で示された諸課題を協議し、わたしたちの教会の宣教・伝道の展望と方策を見出すことが期待されている。そのために設置された実行委員会は、新型コロナウイルス感染

予防のためオンラインで行なわれた数回の打合せを通して、日本聖公会に連なる各現場とのコミュニケーションを大事にしていくことを毎回確認してきた。そのために各現場の働き手、関連施設、教会・礼拝堂、教区、管区の各委員会などにアンケートを依頼し、現場の声に耳を傾けることを大事な課題として取り組んできた。また各現場の宣教担当者とのコミュニケーションを通してそれぞれの課題を共有しその喜びと苦しみを分かち合い、神によって与えられる慰めと勇気、励ましを分かち合うため「日本聖公会宣教協議会実行委員会」は今回の「宣教担当者の集い」において大事な役割を担うことになった。

今回は、各教区宣教担当者、宣教協議会実行委員、担当主教、首座主教、管区総主事・宣教主事等が参加して「各教区からの報告」「宣教協議会アンケートの結果報告と分かち合い」「実行委員会の経過報告(テーマ設定、プログラム内容、予算案など)」「小グループでの分かち合い」「宣教協議会2022へ期待・希望すること」「今後の展望(自由な意見交換)」が主なプログラムであった。

話し合いの殆どは新型コロナウイルスによって変化した世界と教会のあり方であった。各教区の宣教担当者の報告は「①2012年宣教協議会以降取り組んできた働きの紹介」「②コロナの影響によって「以前」とは変わってしまった現実においてもそれぞれが祈りの仲間と共に歩みながら新たな宣教の形を見出すために努力している」が主な内容であった。

各現場の担当者が何よりも心配していることはコミュニケーションのツールが対面からオンラインに変わり、教会内、教区内においては従来のように活発な意思疎通が行なわれないことで

あった。そしてポストコロナにおける教会・教区・管区の宣教活動がどのように展開されていくのかについて話し合われた。

大学の神学部で宣教神学の授業で南アフリカの神学者デイヴィッド・ボッシュの著書『宣教のパラダイム転換』をテキストとして勉強をしたことを思い出す。彼は次のように語っている。『宣教の定義は選択して、検討する。またそれに

新たな表現を与えて、さらにそれを削っていくプロセスである』

「従来のようにできない」と落胆することはない。パンデミックは新たな宣教の可能性を開いてくれた。今回の「宣教担当者の集い」は新たな地平を開いていくための、祈りの仲間が互いに励まし合う祈りの時間であった。

財政担当者協議会《プレ会議》メモ

管区財政主事 セシリア 鈴木裕子

2年に一度、12月の一週目週末に開催されてきた財政担当者協議会（以下財担協）ですが、今回はコロナ禍の【余波】を受けて一日限りのハイブリッド開催（リモート+リアル）が決まりました。東京の緊急事態宣言が解除されたものの、未だ「東京にどうぞ!とは言えないだろう」との事情からの選択でした。

B/S、収支計算書の《会計報告》であれば、リモートは、移動時間ほぼゼロ、過不足なしの打ってつけのツールといえます。ところが《財政》となると《行間の深い読み》のための《情報交換》が欠かせません。然しながらその機会を持つことは、今年は限りなく不可能（たぶん中止）です。

昨年のこの時期にはコロナによる影響具合のアンケートを実施して、教区の状況報告を頂きましたが、コロナ禍二年目の今年は一歩進めて、できれば担当者の《生の情報交換》の場として、【Zoom財担協プレ会議】を9月16日開催いたしました。

武藤首座主教にご臨席いただき、各教区からは財政、会計実務担当者1名、そして管区からは総主事以下9名の総勢21名、モニター画面は《日本聖公会の縁の下の力持ち諸兄弟》のオーラで溢れました。

持ち時間は各教区10分。開会祈祷、管区スタッフの自己紹介に続き、管区経理担当からの収支関連中間報告に続き、沖縄教区から北上し順次ご報告。各教区とも『月約献金は概ね例年通り、但し信施、感謝等の献金は減少（或いは激減）』やはり、コロナウィルス感染防止のため公祷がほぼ休止状態だった影響が強くていました。

教区予算はほぼ赤字（限定的な事情による赤字を除く）でしたが、財政的に厳しい教会へのコロナ禍対策は適切に講じられて、心から感謝です。

例えば、分担金の減額、あるいは1～2か月分免除、コロナ対策補助金、支援金の給付等々。教区としては資金取崩しの決断をされた教区、赤字補填のための〈牧会献金〉を開始された教区など、コロナ禍により落ち込んだ財政再建には時間がかかりそうですが、どの教区も、漸次着手されていました。

10分の休憩をはさんで、本会議での主要議題である、教役者給与タスクフォースと年金関連の概要説明があり、主の祈り、祝祷をもって4時半閉会しました。（約3時間）

管区としては、精一杯の経費節減に努めた結果、一般会計収支は前年度並みの着地予想

となったので、昨年同様「コロナ禍対応特別協力金」として各教区への還元の方向で検討中です。昨年、コロナウィルスには勝ち目はないけれど、コロナ禍には負けない!と宣言しました。今回の【Zoom財担協プレ会議】では、「財政支援のための強力な知恵力」に加えて、「コロナ禍を特別視しないで根こそぎ財政再建」という頼もし

い表明もありました。来る12月財政担当者協議会(本会議)がより豊かな時になりますよう期待します。

すべての物は主の賜物

私たちは主から受けて主に献げたのです

「202230 運動」と「ジェンダー暴力と闘う 16 日間キャンペーン」

女性に関する課題の担当者

クララ 吉谷かおる

爽りの秋を迎え、日本聖公会は教区会のシーズンとなりました。「202230(2022年までに意思決定機関に占める女性の比率を30%に)」の目標年が来年に迫り、目標達成のための機会も限られてきました。別紙の通り、アンケート調査に基づいて現状をお知らせし、女性や多様な立場の人が責任ある立場により多く選出されるようお願いをさせていただきます。また、例年通り11月25日から12月10日までの「ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン」に参加して、ジェンダーに起因する暴力(性差別と結びついた主に女性と少女に対する暴力)を根絶するための取り組みを全国に呼びかける予定です。キャンペーン期間中の代祷のお願いと、「女性に対する暴力の根絶を求めて祈る」礼拝(配信)の案内も各教会に送付させていただきます。

今年はオリンピックをめぐる一連の騒動も手伝って、「ジェンダー」という言葉の定着が進んだように思います。報道の中で、各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数(GGI)」が紹介されることも増えました。これは世界経済フォーラム(WEF)が毎年公表するもので、「経済」「政治」「教育」「健康」の4分野のデータからスコアが割り出され、順位化されます。2021年の日本の順位は156か国中120位(前回は153か国中

121位)で横ばい、先進国の中では最低レベル、アジア諸国の中では102位の韓国、107位の中国よりも下位という結果になりました。以前から「経済」「政治」分野での格差が顕著でしたが、今回も「経済」では117位、「政治」では147位と低い順位にとどまっています。この調査時のデータでは、国会議員の女性の割合は9.9%、大臣では10%。過去50年間、女性の行政府の長が存在していないことも指摘されています。経済分野での管理職の女性の割合の低さ、パートタイムで就労する女性の割合の高さや所得格差も特徴的です。(『共同参画』2021年5月号、男女共同参画局HPより)

この「ジェンダーギャップ指数」が公表されるたびに落胆し、「教会は社会の縮図」という言葉が頭をよぎります。ジェンダー平等に向けた努力を加速していかなければ、日本の社会も教会も、世界に置いて行かれそうです。国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標5は「ジェンダー平等を実現しよう」です。女性に関する課題の担当者(女性デスク)は、正義と平和委員会ジェンダープロジェクトと協働して、ジェンダー平等を推し進める活動をしています。それは女性のエンパワメント(力を回復し発揮できるようになること)のためには、意思決定のプロセスに対等

に参加し、発言力を持つことが重要だからです。

ジェンダー平等の実現は、世界に蔓延する暴力を根絶することにも深くかかわっています。性差別を解消しなければ、暴力はなくなりません。女性が貧困と暴力の被害者になりやすい弱い立場から脱するためには、教育を受ける機会、意思決定の場に参加する機会を増やす必要があります。また世界共通の喫緊の課題である環境危機についても、ジェンダー平等の観点から取り組むことが求められています。

今年の「女性に対する暴力の根絶を求めて



祈る」礼拝は、キャンペーン期間中の11月28日(日)17時より動画配信にて行なう予定です。祈りの時をともにしていただきますように、お願いいたします。礼拝後には「アトゥウミャンマー支援」の活動をしておられる渡邊さゆりさん(マイノリティ宣教センター共同主事)からのビデオメッセージを分かち合う予定です。アトゥウの活動を紹介するチラシも添えておりますが、苦難の中におられるミャンマーの方々への支援の一端を担えるようにと願っています。このことも併せてご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

世界の聖公会の動向

- ☆アングリカン・コミュニオンに新管区「モザンビーク・アンゴラ聖公会」が誕生
- ☆アングリカン・コミュニオン事務局の総主事が退任へ
- ☆アイルランド聖公会の新たなリタジー

管区渉外主事

司祭 ポール・トルハースト

○アングリカン・コミュニオンに新管区「モザンビーク・アンゴラ聖公会」が誕生

9月24日、アングリカン・コミュニオンは42番目の加盟メンバーとなる「モザンビーク・アンゴラ聖公会」を新たに迎えた。

これまで両国の聖公会は、南アフリカ聖公会におけるポルトガル語圏の教区として存在していた。新管区は、ブラジル聖公会、ポルトガルに本拠を置くルシタニア教会に続き、アングリカン・コミュニオンでは3番目の「ルソフォニア(ポルトガル語が公用語とされている国・地域)による教会」となる。

アフリカにおけるルソフォニア初の聖公会教区となったレボンボ教区は、1893年にモザンビークに設立された。一方、アンゴラでの聖公会の

宣教活動は1920年代に始まったが、南アフリカ聖公会の一部として宣教教区が設立されたのは2003年のことで、それ以降モザンビークとアンゴラの教会は急速な成長を遂げた。新管区は8つの正教区と2つの宣教教区で構成される。

首座主教代理のカルロス・マツインヘ師(レボンボ教区)は「モザンビークとアンゴラには、植民地時代の過去に由来する言語の共有以上の共通点がある」とし、次のように述べた。「かつての植民地主義によってもたらされた悪い面ばかりではなく、良い面も残されています。歴史的にも、兄弟姉妹国としての協力関係においても、モザンビーク人とアンゴラ人として共有できる部分や側面がたくさんあります。私たちは多くのことを共有しており、それは私たちにとって幸運なこと

です。それらを教会の発展のために活用していきたいと思います」。

師はさらに「新管区の承認は、両国の教会の成熟を認めたものである」と述べた。

カンタベリー大主教のジャスティン・ウェルビー師は、「南アフリカ聖公会の成長と新管区の発展を神に感謝します。そして、世界中のすべての聖公会に連なる人々に、神の教会の誕生と歩みを祝い、私たちが神の完全な一致の中で共に成長できるよう、新管区を覚えてお祈りください」と述べた。

○アングリカン・コミュニオン事務局の総主事が退任へ

アングリカン・コミュニオン事務局総主事であるジョサイア・イドゥ＝フェロン博士が、2022年8月末に退任することになった。この時点で73歳になるイドゥ＝フェロン博士は、2015年に7年間の任期で就任した。

全聖公会中央協議会 (ACC) の議長である前香港大主教のポール・クオン師は、次のように述べた。「ジョサイア大主教がアングリカン・コミュニオンにおいて卓越した総主事であったことに感謝の意を表します。彼の実りある奉仕は、人々をつなぎ、また再び結びつけたりするために、いつでも自分を利用できるようにして、コミュニオンの中で彼らをついにまとめようとする姿勢に特徴づけられます」。

カンタベリー大主教のジャスティン・ウェルビー師は、次の談話を発表した。「私がジョサイア師に初めて会った場所は2002年、鉄道駅のカフェでした。常に動き続け、福音を伝えて生きていくための新しい場所を常に探しているビショップに会うには、ふさわしい場所です。この6年間、ジョサイア師は、違いや多様性を深く尊重しながら、イエス・キリストによる一致を目指して宣教するために、コミュニオンの各地で活動してこられました」。

イドゥ＝フェロン博士による声明は以下のとおり。「このポストに任命されたとき、『私の神への

祈りはとてもシンプルで、私が橋渡し役になれるように、違いを尊重する文化、すなわち人々を人間として受け入れ、キリスト者としてありのままの姿を愛する文化を作り出すことです』と述べました。コミュニオンの中でこのような理解が得られれば、私たちは相違があっても共に生きることができます。アングリカン・コミュニオンの中にはまだ分裂がありますが、以前のような苦味や恨みはほとんどありません」。

アングリカン・コミュニオン事務局総主事に任命される前、イドゥ＝フェロン博士は、カドゥナ教区の大主教としてナイジェリア聖公会 (アングリカン・コミュニオン) で仕えていた。

召命の前、彼はナイジェリアの軍隊に勤め、その後ナイジェリアで聖職の訓練を受け、英国に渡りダラム大学のセント・ジョンズ・カレッジで学び、さらにバーミンガム大学でイスラム学とイスラム・キリスト教関係学双方の修士号を取得した。

アングリカン・コミュニオンの常任委員会は、次の総主事を採用するための後継者育成計画に取り組んでおり、詳細は後日発表される予定である。

○アイルランド聖公会の新たなリタジー

アイルランド聖公会の典礼諮問委員会 (Liturgical Advisory Committee: LAC) は、子どもたちがパンデミックの経験を振り返るのに役立つ、教会内で使用するためのリソースを発表した。「パンデミックの経験を踏まえた嘆きと希望の礼拝 (A Service of Lamentation and Hope in the Context of a Pandemic Experience)」と題されたこの資料は、教区の礼拝や学校、日曜学校での使用を想定して作成されている。詩編と一連の短い聖書の朗読を通して、嘆きと希望のテーマに沿って礼拝が進められ、最後には再生と決意の行動で締めくくられる。この礼拝は、教会全体でこの数ヶ月間に子どもたちを含む地域社会のすべての人々が経験した損失を認識する場を作ることを目的としている。

LACの子どもたちのためのサブ・グループのメンバーであり、チルドレンズ・ミニストリー・ネットワークのコーディネーターでもあるリディア・モンズ氏は次のように述べる。「大人は子どもたちに対して、問題ない、守られている、あまり理解できていない、というような認識があるかもしれません。もちろん、ロックダウン中に活躍した子どもたちもいますし、多くの子どもたちが驚くべき回復力を見せてくれました。しかし、時には言葉にならないような喪失感、苦難、葛藤、悲しみ

がありました」。

「子どもたちの声や経験に耳を傾けることは、大人の経験がそれほど重要ではないと示唆するものではありません。それは、礼拝を献げるコミュニティとして、すべての声に耳を傾け、あらゆる年代の人々が所属できる場所を作ることを表明するものです。耳を傾けることによって、私たちは、私たちに耳を傾け、私たちの心とコミュニティの中で私たちを癒してくださる神さまをモデルにしているのです」。

新型コロナウイルス（COVID-19）に関連する 各教区の対応

北海道教区 原則として礼拝（公禱）を行なうが、各教会で判断

- ・教会での礼拝は主日・週日いずれも定時に行い、誰でも参加可能。
- ・礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい。

東北教区 礼拝（公禱）の再開

- ・公開主日礼拝等は、10月から再開している。引続き十分な感染対策を取る。
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。
- ・全県警戒は緩めないこと(第8信遵守のこと)。
- ・宣教130周年プログラム「交換説教」は10/2より展開中。
- ・11/3「宣教130周年記念礼拝」は6拠点による分散実施。
- ・11/23 第105（定期）教区会は会場盛岡にて集合会議を模索中。

北関東教区 礼拝（公禱）の再開または休止

- ・各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により適切な対応を講じる。
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。

東京教区 礼拝（公禱）再開

- ・緊急事態宣言解除後、10/20現在、教区の34教会（含礼拝堂）で礼拝再開。
- ・葬儀および礼拝堂の公開などは、感染防止

の対策の上、それぞれの教会・礼拝堂の状況にあわせて、実施。

- ・インターネットによる礼拝等の配信を行なっている教会がある。

横浜教区 礼拝（公禱）の公開または公開休止

- ・「礼拝指針」（更新・2021年版）の徹底。
- ・「新型コロナウイルス感染者発生時の教会対応ガイド」の順守。
- ・在籍外の教会、また教区を越えての礼拝出席は控える。
- ・ウイルスの感染拡大への対応として、それぞれの教会または地域の感染状況により、各教会で礼拝の公開休止の判断をする。

中部教区 礼拝（公禱）の一部休止

- ・主日及び週日の礼拝再開、休止については『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき各教会で判断。
- ・緊急事態宣言下のエリアにある教会は原則礼拝等休止。
- ・11月から各教会の判断に基づき、主教の許可のもと2種陪餐を再開。

京都教区 各教会で判断

- ・緊急事態宣言は解除されたが、引き続き感染防止策は行なう。

- ・主日礼拝の方法は各教会の判断としている。

大阪教区 礼拝(公禱)の再開

- ・緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の全面解除を受け、10月から主日礼拝・聖餐式公開の中止を解除。
- ・諸集会の再開も教会委員会等で検討を開始。

神戸教区 礼拝(公禱)の再開

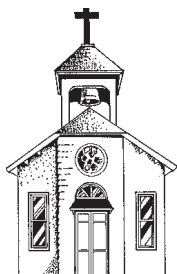
- ・教区の自粛基準に基づき、各教会委員会で協議し、自粛の場合は教区主教に相談している。
- ・主日礼拝は聖餐式(一種陪餐または前部)または、み言葉の礼拝を行なっている。

九州教区 礼拝(公禱)の一部休止

- ・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない(体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など)。

沖縄教区 礼拝(公禱)の再開

- ・10月からの礼拝の再開と持ち方は各教会の判断に委ねる。



管区事務所 勤務体制の変更

- ・昨年11/25より、管区事務所は時短・在宅勤務の勤務体制を取ってまいりましたが、東京都の緊急事態宣言が解除されて3週間が過ぎ、感染者数の減少傾向が維持されていますので、10月25日(月)より当面の間、勤務体制を平日(月曜日～金曜日) 10:00～17:30 全員出勤と変更させていただきます。電車通勤でのリスク緩和のため開所時間のみ30分遅らせていただきます。
- ・管区の会議なども対面での開催に戻しつつ、Zoomも用いるハイブリッド体制をとっていきます。諸事情で県境をまたぐことが難しい方、時間的な制約がある方にも対応できると思いますので、よろしく願いいたします。

* 変則的な体制で、ご不便をおかけいたしました。ご協力に感謝しつつ。

* 毎月1回、情報更新をいたします。管区のHPにも掲載(英語版もご用意)しておりますので、ご活用ください。

(2021年10月22日現在)



☆日本聖公会
管区事務所責任編集

『聖公会手帳』 2022

各教区事務所・教務所の協力のもとに完成!

10月中旬に発行

大判型 2,200円

ポケット版 1,200円

(税込)

ご予約はお早めにバイブルハウス
南青山またはお近くの書店まで!

- ✿ 背文字に金箔で「日本聖公会」を入れました。
- ✿ 読者アンケートから利用者の声を誌面に反映。
- ✿ 2022年度 教会暦・日課表を完全収録。
- ✿ 祈りのページを大幅に増補。



□日本聖公会『管区事務所だより』購読のお願いと購読料について

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面での確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の年間購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、などさまざまな事由のため、2020年より購読料改訂を実施させていただくこととなりました。年間の購読料金は、2020年2月以降のお申込みから、個人

1,200円、1か所につき2部以上ご希望の場合は1部1,000円といたします。ご不明な点等ございましたら、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。余儀ない事情をご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

管区事務所 電話：03-5228-3171

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。